



三条南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club

2018. 9. 10 No.2287 No.9

Rotary



会長挨拶

三条南ロータリークラブ 会長

田代 徳太郎

Tokutaro Tashiro

ロータリーに
参加して
楽しもう

皆さん、こんにちは。

異常気象に、台風、フェーン現象に、地震と、天変地異のオンパレードです。6月の大阪、今回の北海道と日本の地震の多さは別格です。

そんな中、一昨日の土曜日には分水RCの主催する第四分区IMが寺泊で開催され、当南クラブから19名が登録されました。参加者の皆さん、お疲れさまでした。

本日はゲストスピーカーとして(協)三条経営労務センターの理事で事務局長の大原光弘様にお越しいただいております。「有給休暇よもやま話」と題して有給休暇の取得促進について国が志向しているところ等をお話しくださるものと思います。

大原さんの勤務する(協)三条経営労務センターは、加盟組合員企業の健康保険、厚生年金や労働保険などの社会保険事務や給与計算業務のほかに、比国人研修生(今は実習生と言います)受入事業を行っています。常時100名くらい、累計延べ約1,000名の研修生や実習生を受入れ、三条や周辺の企業の人手不足を補完することで地元に貢献しています。

さて海外から外国人が日本に入国する際に、日本での滞在期間について適用される様々な在留資格というものがあります。この資格がないと日本に入れません。例えば、観光旅行や国際会議などに参加する3ヵ月以内の「短期滞在」の資格、皆さんが外国に行っても同様に入国審査で聞かれますよね、Sight Seeing(観光)と答えているそれと同じです。

また長期の滞在をするには、学術研究・技術・教育などや海外企業の駐在員や法律会計業務などで働く外国人を受け入れる、「学術や高度専門職などの在留資格」があります。

一方、比較的単純作業を行う労働者(所謂ブルーカラー)を受け入れる在留資格はありません。しかしそのような労働力も現実には形を変えて入っています。都内のコンビニやレストランに入れば、少したどたどしい日本語で対応されるケースが大半です。彼らの大概は「留学」という在留資格です。大学や専門学校の生徒です。(本当の目的が留学かどうかと思われるケースもないわけではないようです)

四つのテスト

一言行はこれに照らしてから

I 真実かどうか

II みんなに公平か

III 好意と友情を深めるか

IV みんなのためになるか

どうか

Rotary



国際ロータリー会長
第2560地区ガバナー
第4分区ガバナー補佐
会長
幹事
S A A

バリー・ラシン [バハマ]
川瀬 康裕 [三条]
久住 勲夫 [分水]
田代 徳太郎
永桶 俊一
石山 昌宏



インスピレーションに
なろう

事務局

〒955-8666 三条市旭町2-5-10

三条信用金庫本店 内

TEL 0256-35-3477 FAX 0256-32-7095

E-mail info@sanjo-minami.jp

U R L http://www.sanjo-minami.jp

もうひとつは「技能実習」という在留資格です。ドイツが国家の政策として、かつて中東トルコの労働力を大量に受け入れたように、労働者を移民として入れたくないのが日本の本音なのでしょう。

例えば、比国で溶接の仕事をしていた人が外国で出稼ぎをしたい。日本の企業は人手が足りない。日本の高度な溶接技術を技能実習のプログラムに沿って研修で教わり実習で身に付け、比国に帰ってその技術移転によって比国の産業発展に資する。これが技能実習制度です。

実習という名目であっても労働力が欲しい日本企業の本音と、単純労働者の労働移民を入れたくない国の本音、出稼ぎをしたい比国人の本音、この三者の本音を技能実習という体裁を整え、建前で本音を包み込んで作った妥協の制度のように思えます。

制度が抱える矛盾もあります。5月に三菱自動車、8月には日産自動車の工場において、技能実習のプログラムに沿った作業と異なる作業に従事しているとして摘発されています。三菱の例は溶接技術の技能実習で在留を許可された実習生を、塗装などの業務に従事させていたというものです。(転用がばれた)

慢性的な人手不足の中、産業界の要望によって、技術を身に付けるための技能実習期間が3年から5年、そして今度は10年まで延長が可能な制度に変わろうとしています。しかし技能を学ぶ期間としては明らかに長すぎ、実質は期間限定の労働者の受け入れでありながら、あくまで技能実習制度の枠内に収めようとしています。もっと実情に合わせたシンプルな仕組みにできないものかと思います。

このように矛盾に満ちた制度ながらも、(協)三条経営労務センターはルールを順守しつつ、企業が実習生を円滑に運用できるよう間に入ってご苦労されています。

以上、(協)三条経営労務センターのお仕事的一端をご紹介します。会長挨拶を終わります。ありがとうございました。

出席率 会員48名中32名 先々週の出席率 86.36%(8/27)

ゲスト (協)三条経営労務センター 事務局長 大原光弘様

先週のメークアップ 9/3 地区大会記念ゴルフ大会打ち合わせへ 内藤豊大君
9/5 第9回ガバナースタッフ会議へ 田代徳太郎君
9/8 第四分区IM(インターシティー・ミーティング)へ

田代徳太郎君 永桶俊一君 荒澤威彦君 銅冶康之君
星野健司君 石山昌宏君 丸山征夫君 松崎孝史君
名古屋豊君 大溪秀夫君 齋藤嘉一君 塩入栄助君
鈴木園彦君 田中康之君 渡辺和宏君 木村 譲君
熊倉高志君



9月10日 ￥10,000
今年度累計 ￥127,000

田代君 一昨日9/8の第四分区IMに参加いただいた皆様、お疲れさまでした。本日は外部卓話として労務センターの大原様に来て頂いております。ようこそいらっしゃいませ。

永桶君 三条経営労務センター大原様、卓話宜しく申し上げます。

齋藤君 大原光弘様、卓話楽しみにしています。

西巻君 大原さん、本日卓話ありがとうございます。楽しみにしております。

野崎君 大原事務局長、本日は卓話よろしくお願ひいたします。

渡辺(俊)君 久しぶりの出席です。よろしくお願いします。

銅冶君、熊倉君 BOXに協力します。

丸山(征)君 IMで寺泊へ行き、良寛さんのことを、もっと沢山知りました。今の時代には殆ど見られないタイプの人だと思います。BOXご協力ありがとうございました。



10月のお祝い



◆ 会員誕生	9日	渡辺俊明君	24日	丸山征夫君
	26日	永桶俊一君		
◆ 夫人誕生	14日	熊倉豊子（高志）さん	20日	大溪明子（秀夫）さん
	25日	加藤正樹（亜津子）さん		
◆ 結婚記念	3日	齋藤嘉一・千代子さん	3日	渡辺俊明・由美さん
	6日	馬場信彦・淑子さん	8日	野崎正明・裕子さん
	13日	丸山征夫・千代子さん	20日	銅冶康之・なをみさん
	21日	西巻克郎・富紗さん	24日	荒澤威彦・政子さん
	28日	田代徳太郎・恵美子さん		

おめでとうございます



卓 話 「有給休暇よもやま話」

（協）三条経営労務センター

事務局長 大原 光弘 様



働き方改革関連法案が本年6月に可決成立。一部を除いて来年の4月1日から施行されます。長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等を目的とされていますがその中で年次有給休暇に関する見直しが含まれています。

その見直しとは――

<有給休暇の強制付与（来年4月1日施行）>

年5日取得させることを事業主に義務付けるもの。従業員が自主的に取得しない場合、会社が取得時期を指定するなど必ず5日以上消化させなければなりません。実施しない場合の罰則は、取得させなかった従業員一人当たり

30万円以下の罰金となります。企業によっては非常に厳しい改正となっています。しかし、対応していかなばなりません。どう対応していくかを考える参考になるかどうか分かりませんが、今日は年次有給休暇を再確認してみましょう。

<年次有給休暇とは>

給与の支払いを伴う休暇。雇入れの日から起算して6か月間継続勤務しその全労働日の8割以上出勤した場合に、その後の1年間に10労働日の有給休暇を与えなければなりません。その後1年の勤務ごとに付与日数が増えていき、勤続6年6ヶ月で最大の20日の付与となります。

一般の従業員より短い時間勤務するパートタイマーでも、付与日数は減りますが権利は発生します（出勤日数等により比例付与）。週に1日勤務の人でも発生します（1～3日）。

<有休の額>

以下の3通りあります。

1. 所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金
2. 平均賃金（過去3か月間の平均、残業代及び通勤手当も含まれる）
3. 健康保険法による標準報酬日額に相当する金額（労働者代表との協定が必要）

通勤手当は実費弁済の意味合いがあるので、支払わなくても法律違反にはなりません。ただし、その旨を給与規程又は就業規則に記載する必要があります。また、パートには支払わない、正社員には支払うでは均等待遇の点で問題となります。

<年休の申請期限>

有給休暇は労働者から事前に申請することにより取得することになりますが、「事前」とは、通説では始業時間直前でも良いとなっています。ただし、直前の場合時季変更権を行使するかどうかの判断をする時間的余裕がないことを理由に変更権を行使しても問題ないと思われます（判例あり）。

○日前に申し出るよう記載された就業規則はケースにより有効と判断された判例があります（「原則として」の記載があり例外を完全に排除していない、交代勤務者限定としており交替勤務者の場合は代替要員を確保するために時間が必要など）。

<時季変更権>

事業の正常な運営を妨げる場合に他の時季に取得日をずらすこと。代わりの日の指定までは必要ありません。年末年始の繁忙期や同一日に多数の申請がある場合などは可能です。代替要員の確保等できる限り従業員の指定する時季に休暇が取得できるような十分な配慮を尽くしてなお業務に差し支えのある場合にのみ行使できます。

<年休の消化順>

当年度発生した休暇から消化したとしても違法とはなりません。法律にはどちらから消化せよとは記載されていません。しかし、古いものから消化するのが通例でしょう。労働者と話し合い同意を取ったうえで就業規則に記載すれば可能となるでしょう。しかし、従業員の不利益になると思われるので変更は難しい？ただし、翌年に繰越できないのであればどんどん使おうとするとして取得が進むという意見もあります。

<買い上げ>

有給休暇の趣旨（休暇を取りやすくするための制度）からして原則禁止です。ただし、法定（20日）以上の有給休暇に関しては買い上げても問題ない。買い上げ額もいくらでも（100%でなくても）良いです。

<年休をすべて取得してから退職したいと言われたら>

認めなければなりません。しかし、引き継ぎの指示はしましょう。

<途中でパートになった人の取り扱い>

有給休暇の年度途中で身分が変わっても年度初めの際の身分で判断するため、日数に関してはその年度内はそのまま継続になります。その逆（パート→正社員）も同じ取り扱いとなります。

<定年後の再雇用者の取り扱い>

処遇が変わり新たに有期契約を取り交わしても実質継続勤務となるので、有給休暇は従来通り継続になります。

残業しないで早く帰る、効率的な仕事を心掛けるなど従業員の意識改革だけに頼ってでは大きな効果は得られません。同じ仕事量を同じやり方で同じ人員でやるのであれば変わることはできません。

経営トップが、絶対に時間短縮をやり遂げるのだという強い意思を持ち、「働き方改革（残業しない、休暇を取る）」ではなく「仕事の改革（抜本的な見直し、思い切った切り捨て、効率化等）」をやらなければ対応できません。

パズルを解いて、ロータリーを学ぼう！

パズル de ロータリー

今週はクロスワード。ロータリーのことはよくわからない、という人もご心配なく。
二重枠に入った文字をA～Gの順に並び替えてできる言葉は何でしょう。
ロータリーには少し関係があります。どんな関係かな。
ロータリーのことちょっとずつ学びましょ。

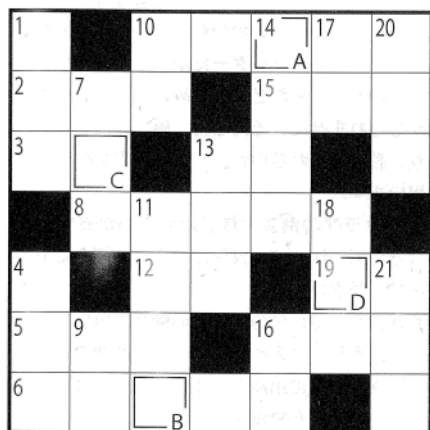
パズル制作／ニコリ

ロータリーの友 2016年10月号より

Rotary



答えは次週週報で



ヨコのカギ

- 2 秋に狩りに行く人も多い
- 3 血液にも含まれる金属
- 5 貴人などの邸宅
- 6 東京とパリ、大阪とミラノの関係
- 8 フックの法則を用いた測定具
- 10 いわゆる「赤とんぼ」の代表格
- 12 ある日森の中に出会うかも
- 13 機会や場合のこと
- 15 四十歳の異称
- 16 南アジアの大国
- 19 男性名みたいな女性の髪形

タテのカギ

- 1 裏の裏の裏の裏です
- 4 木が群がった場所。本数は森の3分の2程度？
- 7 オランダがつけばセロリのこと
- 9 稲刈りにも使われる刃物
- 10「ぜいご」がある魚
- 11 サラリーマンが良く締めている
- 13 大統領みたいな市
- 14 南や中央がつく国も
- 16 鉄に勝って紙に負ける
- 17 行先は海か湖か
- 18 髪やプレゼントにつける装飾品
- 20 不意打ちでかかれないよう注意
- 21 秋の味覚の果物といえ

答

A B C D



第四分区 IM(インターシティ・ミーティング)

「良寛の慈愛の心に ロータリーの誠心を学ぶ」



出席レポート



石山 昌宏 会員

まず、分水ロータリークラブの皆様、IM 設営お疲れ様でした。素晴らしい式典ならびに講演会・朗読会と懇親会でした。以下、記念講演の感想になります。

「良寛さま」の知識と言えば、郷土新潟の偉人であり、昔話の手まりで子供たちと遊ぶ心優しいお坊さんです。今回、氏田様から良寛さまの生涯を教えることで実在の偉人として改めて学ぶことが出来ました（日本昔ばなし的なイメージを脱する機会となりました）。

特に印象深いキーワードとして、「清貧」「知足」「求めない心」があります。私の如き凡人は煩惱にまみれて生活しておりますが、今回学び得たことで、若干なりとも心が豊かになったと信じたいです。日々ロータリアンの皆様と交友を持たせていただく中で奉仕の心を感じるのですが、そこに通じる道しるべとも思えます。また、三条地震の話の中では、苦しむ人々へ思いをはせた歌の中に死生観のお話が出て来ましたが、特に感じるものがありました。

私は三条出身でもありますし、三条地震亡霊塔（良寛の石碑とともにある）のある宝塔院が菩提寺であり、幼稚園もその宝塔院幼稚園にお世話になっておりますので、これを機会に良寛さまについて勉強してみようと思います。この度は良き学びの機会をありがとうございました。

2018年9月8日（土） 13:30~18:30

[本会場] 寺泊文化センター はまなす

[懇親会会場] 美味探求の里 住吉屋

基調講演 氏田 公基 氏『良寛の慈愛の心』

朗読 樋口 幸子 氏『一つ松』ほか3編



Sunday	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
9/30 D ライラ研修 於：上越市 ホテル センチュリーイカヤ	1 ◆南RC 『米山月間』 米山記念奨学生 ウーアン, ティラー君	2 ◆北RC 『米山月間』 米山記念奨学生 メディナ コントレラス, ダニエル君	3 ◆三条RC 「ライラ研修報告」 五十嵐博宣 青少年奉仕委員長	4 D 地区大会記念 親睦ゴルフ大会 於：湯田上カントリークラブ ◆東RC 休 会 ※記帳ができます	5	6 D 奉仕プロジェクト 委員会セミナー 於：リサーチコア
7	8 体育の日 ◆南RC 休 会	9 ◆北RC 「ライラ研修報告会」	10 ◆三条RC 休 会 ※記帳ができます	11 ◆東RC 「ライラ研修報告会」	12	13 D 米山記念奨学生 親睦交流会 三条～岩室～弥彦
14	15 ◆南RC 「ライラ研修報告」 丸山 智 青少年奉仕委員長 ライラ研修生	16 ◆北RC (18日に振替) ※記帳ができます	17 ◆三条RC 『米山月間』 斎藤 真澄 米山奨学委員長	18 ◆東RC 「奉仕プロジェクト セミナー報告会」 ◇北RC 二胡コンサート 於：三条市中央公民館	19	20
21	22 ◆南RC 卓話 田中 康之 会員	23 ◆北RC 夜例会 ※記帳ができます	24 ◆三条RC 卓話予定	25 ◆東RC 夜例会 ※記帳ができます	26	27 D 長岡東RC創立 60周年記念式典 於：ホテルニューオータニ 長岡
28	29 ◆南RC 『経済と地域社会の 発展月間』 外部卓話予定	30 ◆北RC 休 会 ※記帳ができます	31 ◆三条RC 『ロータリー財団月間』 野崎喜一郎 R 財団委員長			

*近隣RC例会変更のお知らせ

- 加茂RC 10月 4日(木)夜例会「月見例会」
- 吉田RC 10月 19日(金)早朝座禅例会

記帳場所

加茂産業会館 2F
燕市吉田公民館 窓口(10～15時)